

2 施策の評価

県の関与の必要性		説明	地球温暖化対策は、「愛媛県地球温暖化対策実行計画」に定める温室効果ガスの削減目標（2030年度に2013年度比でマイナス27%、2050年までに脱炭素社会の実現）等を達成するため、県民総ぐるみで取り組み、家庭・産業・業務・運輸など各部門における統一的・総合的な温暖化対策を図っていく必要があり、県の関与が不可欠である。				
高い							
成果指標A		説明	本県の温室効果ガス排出量は、基準年の2013年度から直近のデータがある2019年度まで6年連続で減少しているところである。引き続き、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネ行動を促すキャンペーン事業、バイオ燃料の利用拡大など、県民総ぐるみによる地球温暖化防止活動を継続していく必要がある。 なお、当成果指標の算定に当たっては、各種統計データを使用しており、それらの公表を待って算定することとなるため、実績値の判明に時間を要している。（概ね翌々年度の春頃に判明）				
成果動向	順調・向上						
成果向上余地	成果向上が可能						
成果指標B		説明					
成果動向							
成果向上余地							
参考：構成事務事業の評価の平均値	成果動向	2.20	順調・向上	成果向上余地	1.80	成果向上が可能	

今後予測される環境変化	国においては、2050年脱炭素社会の実現へ向け、2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標として2013年度比46%削減を中期目標とし、今後も、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた動きが加速することが見込まれる。また、地球温暖化対策推進法の改正により、県の実行計画に再生可能エネルギーの導入目標など施策の実施目標の追加が義務化され、令和5年度に改定予定の県地球温暖化対策実行計画において、目標値等の再検討を行う必要がある。
-------------	--

3 施策の今後の方向性

<p>本県では、県地球温暖化対策実行計画に基づき、緩和と適応を地球温暖化対策の車の両輪とし、様々な施策を実施しているところである。2050年脱炭素社会の実現に向け、国は、地球温暖化対策実行計画を改正したほか、地域脱炭素ロードマップを策定し、地域の再エネ等地域資源を最大限活用した地域課題の解決のため、脱炭素先行地域を全国に100箇所以上設定する予定である。県においても、令和5年に改定予定の県実行計画に向け、新たな中期目標を検討し、総合的かつ計画的な地球温暖化対策を推進するため、効果的な施策展開を講じていく必要がある。</p>
--

4-3 事務事業管理シート（新規事業）

予算施策名

kk11

地球温暖化対策の推進

1	中小企業温暖化対策支援事業	コスト (単位：千円)		4年度
		予算	事業費計	4,779
			国費	0
			その他	1,942
			県費	2,837
2	電動車導入加速化事業費	コスト (単位：千円)		4年度
		予算	事業費計	13,132
			国費	0
			その他	0
			県費	13,132
3	バイオマス利用拡大事業	コスト (単位：千円)		4年度
		予算	事業費計	9,716
			国費	0
			その他	8,987
			県費	729
4	とべもりカーボンプロジェクト計画策定事業費	コスト (単位：千円)		4年度
		予算	事業費計	10,019
			国費	7,499
			その他	0
			県費	2,520